

古賀市 地域活動サポートセンター

～平成２９年度実績報告及び平成３０年度計画～

- 介護予防サポーター活動支援事業
- 介護予防運動サポーター事業
- 介護予防音楽サポーター事業
- 地域活動サポートセンター人材育成事業
- 生活支援体制整備事業
- 高齢者ライフプランニング講座
- 地域リハビリテーション活動支援事業

古賀市介護支援課

○古賀市地域活動サポートセンター条例

平成 14 年 3 月 29 日

条例第 3 号

(設置)

第 1 条 介護保険法(平成 9 年法律第 123 号)第 115 条の 45 第 1 項の規定に基づき、介護予防及び生活支援に資する事業を地域において実施し、もって高齢者等の健康の増進及び社会参加の促進を図るため、古賀市地域活動サポートセンター(以下「センター」という。)を設置する。

(全改(平 28 条例第 12 号))

(名称及び位置)

第 2 条 センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 古賀市地域活動サポートセンター

位置 古賀市庄 316 番地

(改正(平 28 条例第 12 号))

(実施主体)

第 3 条 センターの事業の実施主体は、古賀市とする。ただし、適切な事業運営が確保できると市長が認めた事業者に事業の全部又は一部を委託することができる。

(追加(平 28 条例第 12 号))

(事業の内容)

第 4 条 センターは、次に掲げる事業を行う。

- (1) 地域における介護予防・生活支援に関すること。
- (2) 介護予防に資する人材育成に関すること。
- (3) 介護予防サポーターの活用に関すること。
- (4) 健康づくり、生きがい活動の支援及び世代間交流に関すること。
- (5) 短期の宿泊による高齢者等の交流に関すること。
- (6) 生活支援体制整備に関すること。
- (7) その他市長が特に必要と認めること。

(改正、繰下げ(平 28 条例第 12 号))

(職員等)

第 5 条 前条に規定する事業を実施するため、センターにコーディネーターその他必要な職員を置くものとする。

(追加(平 28 条例第 12 号))

(利用者)

第 6 条 センターの事業を利用できる者は、次のいずれかに該当する者とする。

(1) 市内に居住するおおむね 60 歳以上の者

(2) その他市長が特に利用を認めた者

(改正、繰下げ(平 28 条例第 12 号))

(介護予防サポーター)

第 7 条 センターの事業を利用する者のうち、その事業を支援するために自らの技能を継続的に提供することを申し出、市に登録されたものを介護予防サポーターと称する。

2 センターの事業を利用する者のうち、センターに定期的に通所をするものは、前項の申出を行うよう努めるものとする。

3 市長は、必要と認めるときは、センターの事業の実施に当たり、介護予防サポーターの技能の提供を受けるものとする。

(追加(平 28 条例第 12 号))

(利用の許可)

第 8 条 センターを利用しようとする者は、規則の定めるところにより、あらかじめ市長の許可を受けなければならない。

(繰下げ(平 28 条例第 12 号))

(使用料等)

第 9 条 前条の許可を受けた者は、別表に定める使用料及び規則に定める事業参加負担金を前納しなければならない。

(改正、繰下げ(平 28 条例第 12 号))

(使用料の減免)

第 10 条 市長は、特に必要と認めるときは、使用料を減額又は免除することができる。

(追加(平 28 条例第 12 号))

(利用の制限)

第 11 条 市長は、センターを利用する者が次の各号のいずれかに該当すると認める場合は、利用を許可せず、若しくは許可を取り消し、又は退去を命ずることができる。

(1) 公の秩序を乱し、又は風俗を害するおそれがあるとき。

(2) 建物若しくは附属設備を破壊し、又は滅失するおそれがあるとき。

(3) センターの管理上支障があるとき。

(繰下げ(平 28 条例第 12 号))

(損害賠償)

第 12 条 センターを利用する者がその責めに帰すべき事由により、センターの建物若しくは附属設備を破壊し、又は滅失させたときは、これを原状に復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(繰下げ(平 28 条例第 12 号))

(運営委員会)

第 13 条 センターの運営の適正化を図るため、古賀市地域活動サポートセンター運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。

2 運営委員会は、委員 10 人以内をもって組織し、市長が委嘱する。

3 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

4 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 前各項に定めるもののほか、運営委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

(追加(平 28 条例第 12 号))

(委任)

第 14 条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

(繰下げ(平 28 条例第 12 号))

附 則

この条例は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 18 年 3 月 31 日条例第 10 号)

この条例は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 28 年 3 月 30 日条例第 12 号)

(施行期日)

1 この条例は、平成 28 年 4 月 1 日(以下「施行日」という。)から施行する。

(経過措置)

2 この条例による改正後の古賀市地域活動サポートセンター条例の規定は、施行日以後の古賀市地域活動サポートセンター(以下「センター」という。)の事業の利用について適用し、施行日前のセンターの事業の利用については、なお従前の例による。

3 改正後の第 8 条の規定による許可を受けようとする者は、施行日前におい

ても、同条の規定の例により、申込みをすることができる。

4 市長は、前項の規定により申込みがあった場合には、施行日前においても、改正後の第 8 条から第 11 条までの規定の例により、その許可、使用料等の徴収及び利用の制限(以下「許可等」という。)をすることができる。この場合において、これらの規定の例により許可等をされたときは、施行日においてこれらの規定により許可等をされたものとみなす。

別表(第 9 条関係)

(全改(平 28 条例第 12 号))

区分

金額

単日使用料

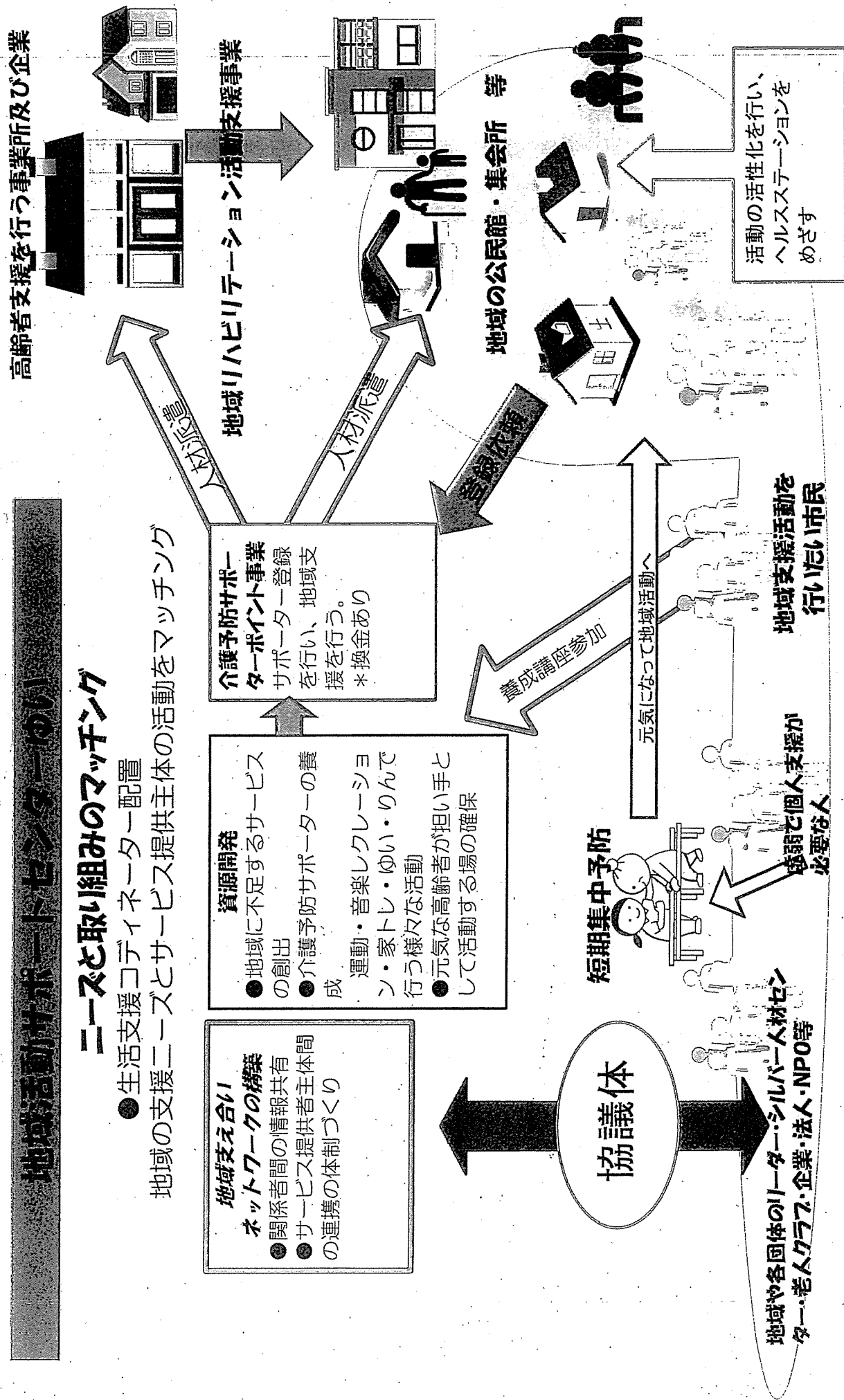
350 円(1 回当たり)

宿泊使用料

1,000 円(1 泊当たり)

備考 センターの事業に関して、個人に帰属する作品等を作成する場合の原材料費及び教材費並びに個人に係る保険料その他の費用については、必要に応じてその実費を別途徴収するものとする。

目標 週に1回は公民館などに集って楽しもう、地域で生きがいづくり・健康づくり



地域に住む人たち

介護予防サポーター活動支援事業

1. 目的

高齢者の自主的な社会参加を奨励し及び支援することで、高齢者の介護予防を推進することを目的とする。

2. 成果

(1) 登録状況（前回報告と同じ）

- ・サポーター 237名（内6.5歳以上195名）
- ・活動場所 地域等 19、事業所 15
- ・参考：30年度サポーター登録 146名（6月18日現在）

(2) 介護予防サポーター活動状況（別紙参照）

(3) 介護予防サポーター研修会

●第1回

日 時：平成29年11月28日（水）10時～12時
場 所：サンコスモ古賀 201・202研修室
参加者：57名
内 容：古賀市が取り組む介護予防サポーター事業について
体験報告「サポーター受入れ事業所：あおぞらの里」

●第2回

日 時：平成30年2月28日（水）10時～12時
場 所：サンコスモ古賀 201・202研修室
参加者：65名
内 容：古賀市介護予防サポーター活動支援事業の目的、次年度のポイント付与基準の見直しについて
：グループワーク
：テーマ「語り合おう・私のこと・あなたのこと」
：次年度のサポーター登録及びポイントの換金申請受付

●第3回

日 時：平成30年3月8日（木）10時～12時
場 所：サンコスモ古賀 201・202研修室
参加者：24名
内 容：第2回と同様

3 課題

- (1) 市から依頼した活動と異なるサポート活動をしていた事例があることから、依頼に基づく活動を行うよう徹底する。
- (2) 活動受入団体が独自の判断でポイントを変更していた事例があることから、決定内容に基づき付与するよう徹底する。
- (3) 指導者サポーターの報告書と活動受入団体の報告書がきちんと提出されていない。次年度から月1回の報告書提出をするよう徹底する。
- (4) 地域が求めているサポート活動と、市がポイントを付与するサポート活動を整理する。

(5) サポーターが活躍できるよう、活動受入先を探し、増やす。

4、 30年度 of 取組

(1) 30年度ポイント付与 of 主な変更点

- ① 換金できる上限を、稀に上限を超える活動を行うサポーターがいることから、上限を引き上げる。
 - ・指導者20,000円→25,000円、その他10,000円→15,000円
- ② 換金基準に届かない活動数しか行わないため初めから登録しない人がいることから、下限を引き下げサポーター登録を促すこととする。
 - ・1,000ポイント → 500ポイント
- ③ 市 of 出前で地域を支援するサポーターは、一律1回500ポイントとする。

(2) 30年度 of 主な取組み

- ① 毎月第4木曜日に介護予防サポーター研修と登録会（通称：ちょいサポ研修）を実施。地域や施設でちょっとお手伝いしていただけるサポーターを幅広く募集する。
- ② 介護予防サポーター of 活動受入施設を順次訪問。必要とされている支援内容を整理し、ゆいにて介護予防サポーターとのマッチングを行う。

古賀市介護予防サポーター事業の流れ



古賀市の研修等をうけ育成されたサポーターさん



事前打ち合わせ

③ 地域支援活動をししよう
活動依頼が来たら、依頼者と打ち合わせをして、活動をはじめよう。

介護予防・生きがい活動

活動後にスタンプをもらう

皆さんの、一人ひとりの元気のおすそ分けが集まると、温もりのあふる豊かな古賀市になります。

① サポーター登録をししよう

登録手帳・活動手帳・名札を渡す

登録申出書を提出

④ 報告をししよう
(指導者サポーターのみ)

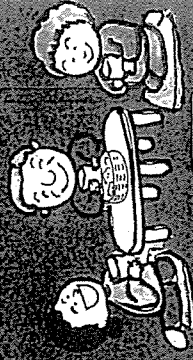


活動報告

申請書とアンケート提出

ポイント謝礼金は口座振込

⑤ 換金ししよう
(500円以上・年度末締切)



③ サポーターと共に活動をししよう

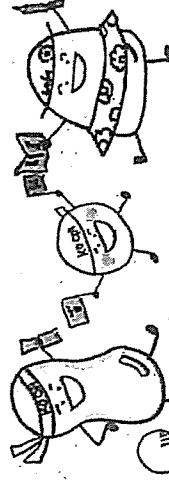
サポーターの方の支援が終わるごとに、サポーターさんが持っている活動手帳にスタンプを押しましょう。

サポーター決定通知書・スタンプを渡す

④ 報告をししよう
報告書を作成

活動報告

⑤ 最後は、スタンプを返却ししよう



① 地域登録をししよう

相談・登録・サポーターの依頼

地域支援のマッチング・コーディネート

地域高齢者の元気づくりや生きがいづくりのお手伝いをします。

介護予防サポーターと地域や施設をおつなぎいたします。

古賀市介護支援課

介護予防係

電話 092-942-1144
FAX 092-942-0404

地域活動サポートセンター「いきいきセンターゆい」

電話 092-941-6809 FAX 092-941-6808

平成29年度 介護予防サポーター関係受入指定登録状況及びサポーター活動状況

平成30年3月末現在

No	中学校区	小学校区	行政区	受入先 施設 地域	名 称	内 容	登録状況	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1			町川原2区	○	町川原2区		登録済	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2				○	青柳体操教室	弦楽器演奏、コーラス	登録済	3	3	4	0	3	3	4	4	3	2	4	4	37
3		青柳 (6)	青柳区	○	ふれあいセンター	木工・音楽・パッチワーク	登録済	16	11	15	18	20	18	18	18	12	13	14	12	185
4				○	どんぐりの森 (ケアハウス・デイ・ホーム)	運動、音楽、レクリエーション等の指導、披露	登録済	2	0	0	0	10	0	0	0	9	0	9	0	36
5			新原区	○	みどり苑 (デイサービス・ホーム等)	音楽	登録済	0	0	9	0	0	0	0	0	9	0	0	0	28
6			鷹野区	○	清滝の郷	傾聴・絵画	登録済	3	2	5	3	4	4	3	3	3	3	3	3	39
7				○	有料老人ホーム小野山荘	傾聴、洗濯干し・たたみ、散歩、談話	登録済	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8		小野 (5)	楽王寺区	○	楽王寺区管学校	鍵盤ハーモニカ	登録済	3	3	2	3	3	0	3	3	2	3	0	0	25
9				○	デイサービスゆとり	レクリエーション、スデーション指導	登録済	2	2	2	2	4	3	4	4	4	4	4	4	39
10			谷山区	○	谷山福寿会	活き音学校	登録済	5	5	5	2	4	2	4	3	4	3	4	4	45
11				○	はーとふる古賀	話し相手、散歩、趣味活動、軽作業、音楽、運動、行事補助	登録済	30	33	14	43	37	40	41	21	22	38	31	0	350
12			庄北区	○	いきいきセンターゆい	食づくり、音楽、麻雀、パッチ、詩吟、太極拳外、	登録済	61	75	70	63	59	66	67	67	63	53	60	65	769
13				○	あおぞらの里デイサービスセンター	楽器演奏、コーラス	登録済	6	6	6	7	5	6	7	6	5	4	4	4	66
14		古賀東 (7)	庄南区	○	庄南区	介護予防運動	登録済	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15			中央区	○	ハイマート桑の実	レクリエーション等の参加、散歩・外出補助、話し相手	登録済	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16			延内区	○	サロニひばり苑	地域いきいきサロン、健康維持運動、認知症予防	登録済	-	-	11	9	11	11	14	9	9	12	9	12	107
17			久保区	○	久保区福祉会	健康教室 (運動・体操)	登録済	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18				○	NPO法人ライプリーワン	麻雀指導・食器洗い・話し相手・レクリエーション補助	登録済	8	9	10	6	6	4	5	6	6	4	0	5	69
19		古賀西 (5)	古賀北区	○	100円玉の会	鍵盤ハーモニカ	登録済	3	3	2	4	3	4	3	3	2	3	7	5	42
20			日吉台区	○	日吉台老人クラブ	鍵盤ハーモニカ・気功	登録済	13	15	16	26	17	23	22	22	12	13	16	17	212
21			中川区	○	中川区福祉会		登録済	6	6	3	6	6	6	6	6	6	3	3	6	63
22		花鶴(6)	花鶴3丁目区	○	三丁目ピアニカ	鍵盤ハーモニカ	登録済	0	7	0	5	0	3	5	0	0	0	0	4	24
23				○	デイサービス花梨	コーラス、楽器演奏	登録済	0	0	0	0	0	17	0	0	0	0	0	0	17
24		花見 (4)	花見南区	○	はなことは古賀	集団レクリエーション等、行事補助	登録済	0	1	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	11
25				○	花見南区福祉会		登録済	38	44	36	47	32	54	47	37	37	22	36	38	468
26			花見東1区	○	花見東1区福祉会	運動、体操	登録済	15	26	26	16	21	15	24	24	21	28	26	27	269
27				○	小規模デイサービスひより茶屋	傾聴	登録済	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
28			花見東2区	○	花見東2区福祉会	健康教室 (運動・体操)	登録済	15	11	17	15	0	16	15	14	52	19	17	28	219
29			千鳥北区	○	千鳥北区福祉会	体操	登録済	7	9	6	4	7	6	9	7	7	7	7	7	83
30			千鳥南区	○	千鳥南区福祉会	体操	登録済	8	4	8	8	4	8	7	11	8	0	0	0	66
31		千鳥 (8)	千鳥東区	○	福岡県障害者リハビリテーションセンター	運動、音楽、レクリエーション等の指導、披露	登録済	2	6	9	9	11	13	9	8	6	8	9	0	90
32			千鳥東区	○	千鳥東区福祉会	鍵盤ハーモニカ	登録済	2	2	6	3	2	3	2	4	2	2	6	2	36
33		舞の里(5)	舞の里1区	○	舞の里1区ヘルスステーション	鍵盤ハーモニカ・体操	登録済	3	6	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15
34			舞の里3区	○	舞の里こやかクラブ	体操	登録済	4	4	6	4	5	4	4	4	5	3	0	0	39
合計	(3中学校区)	(8小学校区)	(46行政区)	15	19		登録済	255	293	294	303	291	322	323	294	314	244	269	247	3449

介護予防サポーター活動支援事業

	27年度	28年度	29年度
事業名	介護支援ボランティア活動支援	介護予防サポーター活動支援	介護予防サポーター活動支援
サポーター数	154名	213名	237名
活動先登録数	15事業所	16地域 14事業所	19地域 15事業所
活動件数	約980回	約2,662回	約3,449回
換金人数	53名	131名	140名
ポイントの換金	98,000円	780,200円	731,000円

介護予防運動サポーター事業

1、 目的

市民に対し、介護予防のための運動活動を自主的に地域で行えるサポーターを養成し、地域にて実践することにより、高齢者の介護予防に繋げる。

2、 成果

- (1) 運動サポーターの養成講座のカリキュラムを、「家トレ」「玄米ニギニギ体操」「ボール体操」「ストレッチング」の4コースプラス、開講式・閉講式をもうけ全18回を一体的に実施した。これまで、全カリキュラムを受講しなくても修了生と見なしていたことで、実際のサポート活動に結びつくことが困難であったが、全カリキュラム受講する受講者が増えたことで、実際のサポート活動に繋げていくことが期待できる。
- (2) 18回全て受講できなかった受講生に、意欲の向上をはかるためにフォローアップ研修と昨年度の受講日数を合算して修了とし、29年度修了証を交付した。

久保	1名	花見東1	3名
日吉台	1名	花見東	3名
古賀北	1名	花見南	2名
中央	1名	合計	13名

- (3) これまで市の職員がボールンピック大会の審判を行っていたが、今年度はボール体操養成講座を受講した30名のサポーターが担当した。

3、 課題

- (1) 市と関わりがなく医療機関などから定期的に支援を受けて運動をしているグループ(青柳・古賀北)があることを把握したが、他にも把握できていない地域で運動を行っているグループがあると推測される。こういった情報を集め、積極的に関係を構築していく。
- (2) これまで運動サポーター養成講座の受講を終了している人数は100名を超えるが、実働しているのは、運動やってみ隊5名、地域福祉会での運動支援約10名、その他約5名程度と少ない状況にある。養成講座を全講座受講してもらい、修了生をフォローアップしながら、実際の支援活動を行えるようにしていく。
 - 近くに活動の場がない受講生は活動できる場所とのマッチングを図る
 - 支援に行くよりも自分の健康づくりで受講した受講生は、サポート活動は、自分の生きがいがづくり、健康づくりにつながる旨の理解を促していく

4、平成30年度活動予定

(1) 介護予防運動サポーター養成講座 現在 3名 参加

6月4日～5日 ストレッチング

6月15日・18日・19日 家トレ

10月15日～17日 ボール体操

12月5日～6日 ニギニギ体操

(ニギニギ棒を玄米からペレットに作り替え)

※地域実習を3回予定しております。

(2) 介護予防運動サポーターフォローアップ研修

対象者 89名 サポーター登録済み 51名

5月 アイスブレイキング 6月 ストレッチ 家トレ 計2回

8月 姿勢について 10月 ボール体操

12月 ニギニギ体操 2月 指と頭の体操

(3) 古賀市ボールンピック大会

10月27日(土) 準備・説明会 8:30～12:00 場所:小野小学校

10月28日(日) 予選会 13:00～16:30 場所:小野小学校

11月10日(土) 決勝大会 9:30～12:30 場所:千鳥小学校

(4) 運動指導士派遣業務 別紙参照

6月よりコミュニティの出前講座以外に運動指導士の派遣を実施。

メニュー(7種類): リズム体操やコンディショニングなど

古賀市まちづくり出前講座にないメニュー

(5) 古賀市まちづくり出前講座

すきま時間で家トレ、ボールゲーム体験教室、介護予防運動体験教室の

メニュー(3種類)を運動やってみ隊主体で実施

(6) 鍵盤ハーモニカでの運動

定期的に鍵盤ハーモニカ教室が行われている地域1.5ヶ所中、4カ所に運動を導入している。

日吉台・花鶴丘3・久保・えんがわ(東小)・ひばり苑(中央区)・古賀北
千鳥東・すこやか(舞の里)・舞の里1・薬王寺・米多比・谷山・町川原1

町川原2・小竹

は音楽と運動を一緒に実施。

古賀市介護予防サポーターの育成及び地域支援体制(運動)

地域活動サポートセンター「ゆい」

サポーターと地域を結ぶ

サポーター育成・地域資源に見える化・ネットワーク構築・コーディネート・マッチング



サポーターの要請
地域登録

人材育成

介護予防運動サポーター養成講座
フォローアップ研修

地域の運動を使った介護予防活動学ぶ
介護予防サポーター登録

養成講座参加
地域活動実習

介護予防
運動サポーター

介護予防
運動やってみ隊

ポイント

ポイント

支援

地域の公民館集会所等を使った介護予防活動
地域のつながりがづくり・健康づくり・生きがいづくり

住み慣れた地域で元気に最後まで生きる・困ったときはお互いさまたより合える街

介護予防音楽サポーター事業

1、 目的

地域で音楽を通じた介護予防活動を行う人材育成を行い、地域の公民館等で介護予防活動を実施し、高齢者の健康づくりや介護予防を推進する。

2、 成果

(1) 成果報告

① 音楽サポーター養成講座

講座10回+実習(町川原1区)3回 延145名

② フォローアップ講座 講座11回 受講者 延108名

③ 市主催音学校 町川原1区 28年度…町川原2区

④ 地域が自主的に行っている介護予防音楽教室(音の輪会)

11カ所(薬王寺、谷山、町川原2、日吉台、米多比、古賀北、花鶴丘3、千鳥東、えんがわくらぶ、舞の里1、すこやかクラブ)

* すこやかクラブは29年度から開始

⑤ 出前講座(ファーストペンギン)

5/26 花見東区福祉会 参加21名

7/15 舞の里校区福祉会 参加20名

30年2/17 久保区 参加22名

⑥ 音の輪定例会(8名程度) 11回

⑦ 得田サトシ氏との交流会 1/18

内容:楽器メーカーの紹介で鍵盤ハーモニカプロ奏者の得田氏と音の輪会との交流会開催。(11名参加)…得田さんは交流後、舞の里のすこやかクラブ(シニアクラブ)での音の輪会活動を見学され、音楽サポーターの活動に感心しておられた。

⑧ 生き生き音楽交流会 2/9 リーパスプラザ中央公民館多目的ホール

内容:音の輪会による教室10団体、市の音楽校4校(町川原、新原、高田、鹿部)及び音楽サポーター養成講座生など 全16団体参加 180名

(2) まとめ

① 音楽交流会は2回目となる。各団体は、サポーターと共に楽しみながら意欲的に活動し、それぞれレベルアップしている。

② フォローアップ講座では、講師に次年度の講座内容について希望を伝えるサポーターもあり、目的を持って受講する姿勢が見られる。

③ 今年度養成講座は2月で修了したが、3期生の中には次年度に活動する地域が決定している講座生も多い。

④ 家トレBook vol2を指導者サポーターで制作し、交流会(2/9)で販売した。

3、課題

30年度は、市の主催による音学校を実施しないことや、地域でプロに指導を依頼して自主的に実施している教室もなくなる状況にあるため、地域の介護予防音楽活動は、主に音楽サポーターが担っていく見込みである。そこで、音楽サポーターは、ステップアップのためにフォローアップ講座の受講や、音の輪定例会でサポーター同志のコミュニケーションを密にすることによって、意欲や技量の向上を目指すこととする。

4、地域を振り返って

日吉台、千鳥東、すこやかクラブ、舞の里1区、古賀北は、地域の行事（七夕会/夏祭り/敬老会）に鍵盤ハーモニカの演奏で参加しており、催事のための特別練習も実施している。

一方、谷山、町川原2区は参加人数の減少傾向にある。原因として、2地域は市の主催の音学校を2年間実施した後に音楽サポーターに引き継がれた地域で、市が実施した音学校は鍵盤ハーモニカをほとんど使っておらず、苦手意識を持つ方が多いと思われる。

5、30年度の主な取り組み

- (1) 音楽サポーター養成講座 講座10回+実習3回
- (2) 家トレ Book vol3 作成予定
- (3) 新規音楽教室開始
4月 久保福祉会・サロンひばり苑
7月 小竹福祉会
- (4) 2/22 第3回 生き生き音楽交流会 開催予定

平成29年度 介護予防音楽活動参加者

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	実施回数	健康チェック	備考
谷山	参加者 サポーター	22 5	10 5	17 5	8 2	17 4	9 3	16 4	11 3	18休み 4	17 4	11 2	156 41	21	12.12	
町川原1	参加者 サポーター															講師対応
町川原2	参加者 サポーター	22 5	10 5	16 5	6 2	8 2	12 4	12 4	8 4	4 2	5 2	6 4	116 41	24	7.14	
葉王寺	参加者 サポーター	9 3	8 3	9 2	7 3	7中止 3	4 3	4 3	7 3	7 3	9 3	9 3	85 32	11	12.21	0
米多比	参加者 サポーター	10 1	10 1	8 1	10 1	8 1	12 1	11 1	10 1	7 1	8 1	10 1	114 12	12	8.4	
花鶴丘3	参加者 サポーター	21 5	23 7	20 4	21 5	休み 5	20 3	21 5	7 2	12 4	23 5	23 5	215 50	21	12.14	
千鳥東	参加者 サポーター	12 2	12 2	12 2	13 2	14 2	10 2	9 2	9 2	12 3	10 3	10 3	133 28	12	11.4	
日吉台	参加者 サポーター	23 8	19 8	39 7	44 19	26 8	55 16	42 12	37 12	21 6	21 6	23 6	371 116	29	7.19 3.7	
えんがわ クラブ	参加者 サポーター	9 2	8 2	8 2	7 1	休み 1	5 2	8 2	6 1	8 2	8 2	7 2	78 20	11		
すこやか くらぶ	参加者 サポーター	23 2	20 2	44 4	18 2	18 2	18 1	17 2	17 2	17 2	16 1	16 1	241 23	13	9.14	
舞の里1	参加者 サポーター	18 2	19 4	17 4	18 4	18 4	18 6	15 5	17 5	8 2	27 7	35 9	241 62	26	9.27	
古賀北	参加者 サポーター	31 3	31 3	25 2	31 4	25 3	24 3	23 3	26 3	12 1	39 5	49 4	349 39	24	7.12 3.14	
	参加者 サポーター															
	参加者 サポーター															
	参加者 サポーター															
	参加者 サポーター															
実施回数	17	17	19	17	14	17	18	17	16	16	18	18		204		
合計	参加者 サポーター	200 32	170 42	215 38	183 45	141 32	183 41	155 38	126 22	167 36	206 43	177 38	2101 450			

平成30年度 介護予防音楽活動地域一覧(6月末)

行政区	団体名	開催日	会場	主催	参加者数	開始年月	備考
1 日吉台	サンピア日吉	1.3水曜 10:30~12:00	日吉台公民館	シニアクラブ	15 男3/女12	28.5月	
2 古賀北	100円玉の会	2.4水曜 10:00~12:00	北区公民館	シニアクラブ	20 男1/女19	28.6月	
3 花鶴丘3	花鶴丘3丁目ピアニカ	2.4木曜 13:30~14:30	花鶴丘3公民館	地域活動	12 男0/女12	28.5月	
4 (東校区)	えんがわくらぶ	不定期 10:30~11:30	古賀東小学校内	地域活動	10 男2/女8	28.11月	
5 久保	久保福祉会	2.4金曜 10:00~11:00	久保公民館	福祉会	15 男2/女13	30.4月	
6 舞の里1区	舞の里にこにこハーモニー	2.3.4水曜 10:00~12:00	舞の里1区集会所	福祉会	8 男0/女8	28.5月	
7 舞の里	すこやかクラブ	2.5木曜 13:00~14:00	舞の里3区集会所	シニアクラブ	10 男2/女8	29.4月	
8 千鳥東	千鳥東福祉会	3土曜 10:00~11:00	千鳥苑	福祉会	12 男5/女7	28.9月	
9 谷山	谷山音学校	2.4火曜 10:30~11:30	谷山公民館	地域活動	11 男2/女9	音学校27.9月 サホ-ター28	運動あり
10 薬王寺	薬王寺JOYクラス	1.3木曜 10:30~11:30	薬王寺公民館	地域活動	10 男2/女8	音学校27.9月 サホ-ター28	
11 町川原2	町川原2区音学校	1.3木曜 10:30~11:30	町川原2区公民館	地域活動	7 男0/女7	音学校27.9月 サホ-ター28	運動あり
12 町川原1	町川原1区音学校	4金曜 10:30~12:00	町川原1区公民館	地域活動	13 男4/女9	音学校28.9月 サホ-ター30.4	運動あり
13 米多比	コスモスの会	不定期 13:15~13:45	米多比児童館	地域活動	12 男0/女12	28.6月	
14 小竹	小竹福祉会	月1回	小竹公民館	福祉会	未定	30.7月	
15 中央	サロンひばり苑	月2回	サロンひばり苑	地域活動	10 女10	30.4月	
18							

地域活動サポートセンター人材育成事業

1、目的

介護予防及び生活支援に資する事業を地域において実施し、高齢者等の健康の増進及び社会参加の促進を図る。また、地域の介護予防・生活支援活動を担う、介護予防サポーターの養成を行う。

2、成果

(1) 実績報告

① センター利用状況

	通所利用者数	指導者サポーター数	活動実施数
28年度	2,922	1,043	491
29年度	3,024	769	462

② 出前講座実施状況

年度	活動団体・人数	活動の種類	支援対象者数
27年度	5 (延32名)	2	124名
28年度	17 (延372名)	7	372名
29年度	14 (延87名)	9	302名

(2) 平成29年度 新規の取組み

試みとして中学校区別に利用者に対し地域支援に係る学習及び意見交換会を行った。

- ① 支援を行いたい人・支援を受けたい人とマッチングを行う市や社協との情報の共有が非常に大事であることを再認識した。
- ② 地域の実情をよく理解している利用者が多いことから、今後、市と一緒に地域支援を行う協力者として関係を築くこととする。

- ・第1回 2月27日(火) 古賀中学校区 19名参加
- ・第2回 3月1日(木) 古賀北中学校区 8名参加
- ・第3回 3月13日(火) 古賀東中学校区

3、課題

- (1) 利用者の介護予防サポーター登録者数は度々働きかけを行っているが今だに少ない状況にある。
- (2) ゆいサポで活動している3つのパソコン教室(パソコン勉強会、パソコン同好会、W&E)の今後の進め方について。

4、30年度の主な変更点と取組み

- (1) 職員の食事に係る業務を減らし、地域の介護予防の支援に係る業務を増やすため定期的な食事の提供を廃止する。
- (2) 地域支援を行わないものや利用者のニーズが少ないプログラムをやめ、継続するプログラムにおいて地域支援の活性化を図る。
- (3) 職員体制の変更や食事の提供の廃止が重なり、利用者にはこれまでと環境が変わることになるが、地域支援の拠点として利用者全員がサポート活動を行う契機とする。
- (4) 地域交流カフェを2カ月に1回開催。(平成30年5月31日(木)に開催。次回、7月26日(木)に開催予定)
- (5) じゃがいもの収穫を子育てサロンでんでんむしの親子と交流しながら実施。(6月1日、6月15日)

平成29年度 地域活動サポーターセンター ゆいサポ事業実績資料

	年度	利用者(人)		サポーター数	プログラム数	世代間交流など	平成29年度	
		一日平均	総数				出前講座・その他	
4月	H28 H29	23.6	260	89	42			
5月	H28 H29	26.1	287	108	46		出前講座4回:歴史講話・鍵盤ハーモニカ・抒情歌・太極拳	
6月	H28 H29	29.0	190	97	45	1回:保育所	出前講座1回:ハーモニカ	
7月	H28 H29	23.5	258	90	43		出前講座2回:鍵盤ハーモニカ・季節の絵手紙	
8月	H28 H29	16.4	180	67	32		出前講座2回:筆ペン・野の花アレンジメント	
9月	H28 H29	26.5	292	97	46	3回:看護大学	出前講座2回:ハーモニカ・季節の絵手紙	
小計	H28 H29		1467	548	254			
10月	H28 H29	21.8	240	97	44	1回:看護大学		
11月	H28 H29	20.7	248	87	38	1回:看護大学	出前講座1回:季節の絵手紙	
12月	H28 H29	23.3	233	81	36	1回:看護大学	出前講座2回:季節の絵手紙・歴史講話	
1月	H28 H29	22.1	199	68	30	2回:看護大学		
2月	H28 H29	22.8	273	83	41	2回:看護大学		
3月	H28 H29	23.8	262	79	48	1回:保育所		
小計	H28 H29		1455	495	237	1回:看護大学 1回:保育所		
合計	H28 H29	23.3	2,922	1043	491			

生活支援体制整備事業

1 目的

介護予防・日常生活支援総合事業において、豊かな地域福祉活動の充実をめざし、地域の支え合いネットワークの構築を行い、住み慣れた地域で高齢者が安心して暮らせる体制を整備します。

2、成果

(1) 実績報告

① 地域支え合いネットワーク（協議体）設置にむけての交流会

・交流会事前協議 11月に2回 各7名

出席 行政区長会会長・副会長、民生委員児童委員協議会会長・副会長、
福祉会連絡会会長・副会長

・交流会 平成29年12月17日 サンコスモ古賀201・202研修室 28名

内容 古賀市の高齢化の現状

生活支援体制整備事業がめざすもの

分散会

参加 校区コミュニティ関係者、行政区長、民生委員・児童委員、福祉会連絡会関係者、
シニアクラブ、シルバー人材センター、文化協会、体育協会、社会福祉協議会理事・
評議員構成団体、古賀市地域活動サポートセンター運営委員 等

・交流会 平成30年3月10日 70名

リーパスプラザこが交流館多目的ホール

内容 一部 古賀市の高齢者の現状と今後の取組

二部 考えよう、これからの高齢者を取りまく地域づくり

講師：松尾和枝 福岡看護大学教授

② 福祉会、自治会等への説明会の実施状況

延べ 50回 930名

③ 地域支え合い情報誌（「地域支え合いネットワーク通信」）の作成に関する企画協力

地域支え合い情報誌（「地域支え合いネットワーク通信」）

第1号～第3号まで発行

④ 生活支援体制整備事業に関連する会議への参加

地域ケア個別会議（月2回 第2、第4木曜 参加回数19回）

(2) 成果のまとめ

① 29年度、介護支援課と本会の両方で啓発活動を行うことで、地域の動きや意見が共有でき、
よりスピーディーに啓発内容や事業の方向性などの確認ができた。

② 地域支え合いネットワークの構築に向け、モデル地区となるよう、舞の里の福祉会の分区を

機に、新たな体制づくりに取り組んだ

3、課題

地域の支え合い活動を推進していく上で、まずは行政と社会福祉協議会の高齢者を取りまく状況の情報共有と地域の支え合いの地域づくりの進むべき方向の共通認識を今後も継続的に図っていくことが必要。また、30年度からは、協議体の準備会も始まっていく中で、多様な団体との連携が重要である。

4 30年度の主な取組

(1) モデル校区を中心とした活動の推進

(2) 地域生活支援サービスの見える化

行政や様々な機関・団体等が把握する地域情報を取りまとめ、市内8校区行政区ごとの地域の見える化マップを作成する。

(3) 地域及び団体等に対して地域支え合い活動啓発

地域や団体等に対し啓発説明会を開催するとともに、広報等による啓発を行う。

高齢者ライフプランニング講座

1、目的

おおむね50歳以上の市民に対し、将来に向けて、生きがいのある人生設計を支援するために必要な情報の提供を行うことで社会参加を促す。

2、成果

(1) 実績報告

回	日時	テーマ	人数
1	9月9日(土) 10:00~12:00	心と体の健康法 「笑い上手は生き方上手、笑いの効用」(公開講座)	125
2	10月7日(土) 10:00~12:00	「これからよろしく、一緒に学びましょう。」 ～講座での出会いも何かの縁!!～	10
3	10月21日(土) 10:00~12:00	「心の余裕のつくり方(お金のはなし)」 ～ライフプランの考え方と見直しについて～(公開講座)	51
4	11月4日(土) 10:00~12:00	「自分史年表を作ってみよう」 自分の人生をふり返ることで、充実した人生を送るヒントが見えてくるかも	10
5	11月18日(土) 10:00~12:00	「健康について学びます～健康診断のポイント～」 これからの人生、元気にいろいろなことにチャレンジしたい方必見!!	7
6	11月18日(土) 13:00~15:00	「私が大切にしてきたことを見える化しよう」	7
7	12月2日(土) 10:00~12:00	「健康・経済・生きがい～やりたかったことがあった!」 6回までの講座を受けて、心に秘めた思いをことばにしてみましょう。	8
8	12月16日(土) 10:00~14:00	「つながって生まれる次への一歩」 ～1期生2期生の話を聞いてみよう～	14
9	1月20日(土) 10:00~12:00	「古賀市の良いところ大発見!」 地域では多くの団体が活躍されています。(公開講座)	25
10	2月3日(土) 10:00~12:00	「これまで、そしてこれから。」 講座で学び、感じたことなどそれぞれの思いを語りましょう	7

計 264

(2) 成果まとめ

- ① 修了生や受講生が顔なじみになり気やすい関係が作れている、すぐに何か具体的に活動が始まるものではないが、この関係を大切に、地域を支援する人材育成に結び付けていく。
- ② 「内容は良かった。しかし、気軽に参加できる回数や期間ではない」との意見を今後に反映する。

3、課題及び30年度の取組

すぐに何か具体的に活動が始まるものではないが、この関係を大切に、地域を支援する人材育成に結び付けていく必要がある。また、ワークショップ参加者は、講座回数が多く、参加が大変であったとの声があった。30年度は、公開講座とワークショップを短期間に集中させ、回数も減らしていくことも検討したい。

地域リハビリテーション事業

1、 目的

地域団体が行う介護予防活動等に、市が専門職及び介護職を派遣し支援を行うことで介護予防の推進を図る。

2、 成果

(1) 実績報告

① 住民集いの場の支援状況

実施中： 6カ所（庄南 H28. 10、米多比 H29. 6、サロンひばり苑 H29. 9、町川原 1 H29. 10 中央 H30. 1、薬王寺 H30. 2）

検討中： 1カ所（谷山）

② 「おっと あぶない 転ばん先のおはなし会」の状況

回数： 延 3 2 回、2 0 カ所で開催

内容： シニアクラブや福祉会を中心に簡単な体操を入れながら、自宅等身近な生活のなかでできる健康づくりを一緒に考える。

③ 支援事業所（1 1 事業所）との連絡会開催状況

回数： 5 月・7 月・1 0 月・1 月実施。

実際に地域支援を行っているのは、8 事業所

内容： 情報交換の成果として、2 9 年 1 0 月に開始した町川原 1 区は、月 1 回から週 1 回の実施となり内容の充実が進んだ。中央区も開始に繋がっている。

3、 課題

(1) 基本的な支援期間を 2 年間としているが、2 年経過後の集いの場への対応を検討する必要がある。自立が難しい。

(2) リハビリに参加したい地域住民の意向があつて、専門職のマッチングができていても、継続的に会場を使用するための手続き、会場の開け閉めをおこなう世話をする人の確保ができず実施にいたらない地域への支援を検討する。

(3) 会場の使用や地域への参加呼びかけを行うに当たり、区長等地域の世話役次第でスムーズに運ぶか大きな違いがある。世話役の理解を取り付けることを、リハビリ参加者に任せても、趣旨や効果がきちんと伝わらないため理解が進まないことが課題。

4、 3 0 年度の取組

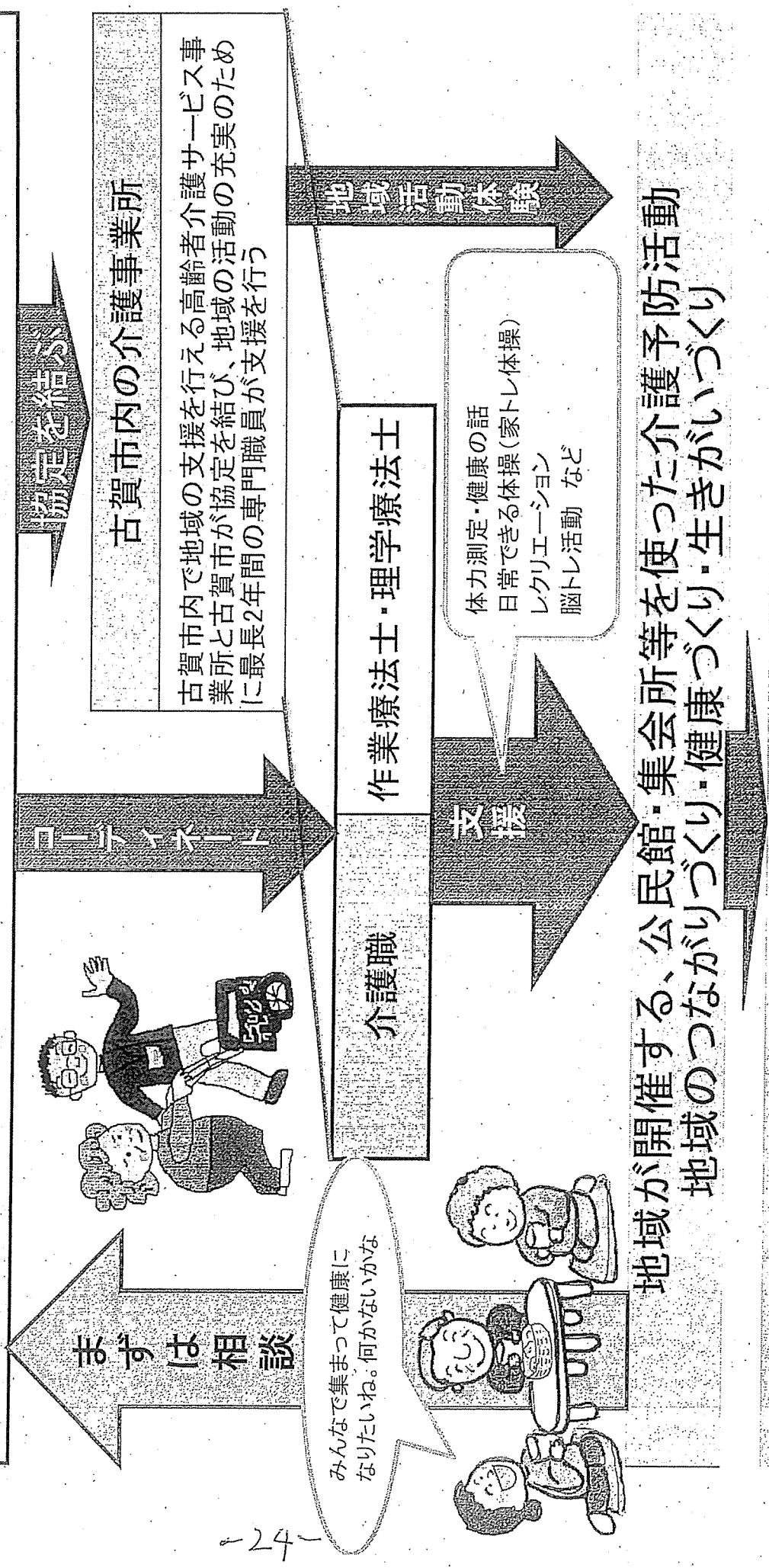
(1) 住民集いの場による本事業の活用を一層促進するため、平成 3 0 年度より介護予防係から地域包括支援センター係に所管を移す。

古賀市介護予防サポーターの育成及び地域支援体制(地域リハビリテーション)

【本事業の目的】

地域の介護予防の推進を図るために、地域団体が行う介護予防活動に対して、古賀市が介護職や専門職を派遣し、支援を行う事業です。

地域活動サポーターセンター「ゆい」～地域と介護サービス事業所を結ぶ～
サポーター育成・地域資源の掘り起こし・見える化・ネットワーク構築・コーディネート・マッチング



住み慣れた地域で元気に最後まで生きる・困ったときはお互いさまたより合える街

ゆいで活動する あなたへ

ある時は支え、ある時は支えられ
困ったときはお互いさま、たより合え
る地域で暮らしたい。

きっと私にも、やれることがある
自信がないけど、一歩踏み出してみよう
そこには、優しい笑顔と
今までと少しだけ違った
私がいるような気がします



*平成27年度の介護保険法の改正により 地域活動サポート
センター として、地域の介護予防、日常生活支援活動のサ
ポート活動が強化されました。

古賀市介護支援課
地域活動サポートセンターゆい
住所 福岡県古賀市庄205番地
電話 092-941-6809
FAX 092-941-6808

古賀市 地域活動サポートセンターゆい 活動のしおり

みんなで、地域の健康づくり活動・生きがいづくり
活動・支え合い活動をサポートしていきましよう。あ
なたの小さな手助けを待っている人達がいます。



古賀市 介護支援課



～住み慣れた地域で支え合い、最期まで安心して暮らせるまちづくり～ 「地域活動サポートセンターゆい」はこんな施設です



多くの人は、生まれてきて一生を終えるまで、自分らしく健康で、住み慣れた地域でいきいきと暮らしたいと願っています。そのためには、地域の人との触れ合いの中で、**介護予防や日常生活支援活動が活性化していくことが重要**です。そのお手伝いをするのが、「地域活動サポートセンターゆい」です。「ゆい」とは、農繁期に農家がお互いの作業を手伝いあう習慣「ゆい」と、人と人とを結び「結」の意味が込められています。
「ゆい」は、「学ぶ・結ぶ・広げる」をコンセプトとし、様々な活動を行います。ゆいの様々な活動を通して、共に喜びあえる仲間とともに地域づくりを行ってみませんか。

学ぶ



結ぶ

～結ぶ火曜日～

古賀市内の地域で、サポート活動を行う仲間たちが集い、結び合い、地域活動の活性化をめざしましょう。

地域サポーターの交流会

・世代間交流 等

～学ぶ月・水・金曜日～

様々な介護予防活動を学び、その培った技能を通して、自分ができる範囲で、地域活動支援を行う。

ゆいサポ・プログラム

パソコン教室・手芸・太極拳
介護予防鍵盤ハーモニカ等



広げる



～広げる木曜日～

自分の活動を地域へ広げたい人・新しいことを学び地域へ考えを広げたい人・地域活動をサポートしたい人が集まる。

地域活動フオーアフツ研修

・サポーター研修会

地域活動サポートセンターは、地域活動を支援することを目的とした施設です。ゆいの活動で元気になったら、その元気を地域活動のお手伝いのために、おすそ分けしましょう。本センターは、サポーター育成のための養成講座を開催しています。ゆいサポプログラムもその一環です。学んだ後は、介護予防サポーターとして登録をお願いいたします。自分ができる範囲のお手伝いで十分です。ぜひ、皆さんのお力をお貸しください。

ゆいにおける介護予防サポーター教室の流れ(案)

	地域介護予防ゆいサポーター教室	地域介護予防ゆいサポーター教室
目的	古賀市地域活動サポートセンターにおいて、介護予防活動を学び、地域活動のきっかけ作りを行う。	介護予防ゆいさぽ初心者教室を受講し、地域活動に参加意志を持つサポーターが、質の向上を行うための学びの合いの場を開催し、地域介護予防の活性化を図る。
構成員及び利用料ポイント	介護予防指導者サポーター(500ポイント)施設使用料なし * 指導内容を企画し、指導を行う。 介護予防支援者サポーター(100ポイント)施設使用料なし * 指導者の補助を行う * 申込者数で1回の支援サポーター数は、決定させていただきます。 初心者教室受講生(施設使用料350円) * 受講生は、1年間で卒業です。サポーターとして活動意志がある方は、サポーター登録を行い、サポーター教室に参加したり、初心者教室の支援サポーターとなり次年度の教室の支援にあたる。	介護予防指導者サポーター(500ポイント)施設使用料なし ・介護予防サポーターに対し、地域活動の企画等を行い指導していく指導者サポーターは、ポイント対象になります ・全員サポーターであり、学び合いの場であることから、支援者サポーターとしてのポイントはありません ・介護予防サポーターの学び合いの場(施設使用料 350円) ・ポイントを指定した、依頼業務に関する介護予防活動に関しては(出前講座等)、指定ポイントを付与することができる。
参加募集	2月に次年度の養成講座を募集する。 初心者講座は、卒業後は同じメニューを2回受けることはできません。 * 募集期間中に、応募。人数の制限があるメニューもあります。	募集は行わない。
開始時期	平成31年4月開始	平成30年度中にサポーター教室が行える活動から整理を行っていく

【地域活動サポートセンターの体制整備に関する経緯】	
取組内容	
年度	
平成14年	古賀市介護予防・生きがい活動支援センター事業(ゆい)として高齢者の介護予防と地域活動の推進を目的に開設
平成27年	介護保険法が改正され、介護予防・日常生活支援総合事業の推進が始まる。
平成28年	古賀市は、介護予防・日常生活支援総合事業を開始。生活支援体制整備事業の拠点として、ゆい再構築
	条例・規則を改正し、古賀市介護予防・生きがい活動支援センターを古賀市地域活動サポートセンターにへ変更し、事業内容の整理開始
平成29年	予算は28年度から介護保険勘定へ移行。補助内容に基づき執行する。
	介護予防サポーター事業開始・デイサービス事業からサポーター育成事業へ移行。
平成30年	地域支え合いネットワークの構築に向けた啓発活動を強化。ゆいでの活動から地域の活動へ。出前講座の強化
	食事の提供を、月12回から月6回へ。地域カフェの設置
平成31年	地域活動サポートセンターのデイを、ゆいサポと名称変更。サポーター活動の拠点へ、利用者の啓発。
	食事の提供を、恒常的な食の提供から、目的をはきりさせた食の提供へ。(イベント型) センターの環境整備
	ゆいサポ利用者に対して、31年度体制(初心者教室とサポーター教室に分け、単なるサークル活動は行わない)の意向説明を行う。
	地域介護予防ゆいさぽ初心者教室・地域介護予防ゆいサポーター教室開始。